

平成25年3月13日

T D K株式会社に対する 消費生活用製品安全法第39条第1項に基づく危害防止命令

T D K株式会社が平成10年から平成11年にかけて製造・販売した加湿器について、発煙・発火等の危険があることから、同社の製品回収をより確実に実施するため、経済産業省から同社に対して、消費生活用製品安全法第39条第1項の規定に基づき、該当する製品について、回収、消費者向け周知等必要な措置をとるよう命じました。

1. 背景

T D K株式会社は平成10年から平成11年にかけて製造・販売し、平成11年からリコールを実施している加湿器（型式：KS-500H及びKS-300W）について、製造不良による発煙・発火等の事故が46件発生しています。さらに、平成25年2月8日（金）に、長崎県長崎市のグループホームにおいて、当該機種が原因とみられる重大製品事故が発生していることから、当該機種には製品欠陥があり、重大製品事故を引き起こす可能性があると考えられます。さらに、当該機種は、3月10日時点で、15,093台が未回収となっています。このような状況から、当該機種について、一般消費者の生命又は身体について重大な危害が発生する急迫した危険が存在すると判断されます。

同社の製品回収をより確実に実施するため、経済産業省から同社に対して、消費生活用製品安全法第39条第1項の規定に基づき、該当する製品について、回収、消費者向け注意喚起等必要な措置をとるべき旨の危害防止命令を、平成25年3月13日付けで発出しました。

2. 危害防止命令（消費生活用製品安全法第39条第1項）の概要

（別添資料も御参照ください）

T D K株式会社は、これまで製造した加湿器のうち2機種（KS-500H及びKS-300W）（以下「対象製品」という。）について、次の措置を行うこと。

（1）未回収製品の回収

対象製品のうち未回収のものについて、回収を早急に行い、事故の再発防止を図ること。

（2）消費者への注意喚起

新聞、テレビ、インターネット、ダイレクトメール等の周知手段を活用して、対象製品の回収について消費者へ注意喚起を行うこと。

（3）措置状況の報告

今後1年間、対象製品の回収状況を含む上記（1）及び（2）の実施状況について、毎月、報告すること。

3. 経済産業省の取組

事故の再発防止に資するため、TDK株式会社による回収が円滑に進むよう、当省としても、この命令に合わせて以下のような取組を実施します。

- (1) 当省におけるプレス発表及びホームページによる消費者への注意喚起
- (2) 経済産業局、地方自治体、国の関係機関等を通じた注意喚起
- (3) 関係流通事業者等に対する協力の要請

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通保安グループ製品安全課 矢島

担当：野中、宮下

電話：03-3501-4707 (直通)

<参考>

消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）

（危害防止命令）

第三十九条 主務大臣は、消費生活用製品の欠陥により、重大製品事故が生じた場合その他一般消費者の生命又は身体について重大な危害が発生し、又は発生する急迫した危険がある場合において、当該危害の発生及び拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、第三十二条の規定又は政令で定める他の法律の規定に基づき必要な措置をとるべきことを命ずることができる場合を除き、必要な限度において、当該消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者に対し、その製造又は輸入に係る当該消費生活用製品の回収を図ることその他当該消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する重大な危害の発生及び拡大を防止するために必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

(参考1)

T D K株式会社の加湿器による事故の概要

1. 重大製品事故（1件）

平成25年2月8日、長崎県長崎市のグループホームで発生。

加湿器（TDK(株)製加湿器KS-500H）からの発火により火災が発生し、5名が死亡、1名が重傷。事故原因については長崎県警が調査中。

2. 上記以外の製品事故（46件）

対象製品（TDK(株)製加湿器KS-500H）に係る事故の発生状況は以下のとおり。

	発生日	内容	場所
1	平成11年1月13日	加湿器を使用中、下部のケース底蓋が溶融した。	北海道
2	平成11年1月22日	事故品をテーブル上に置いて使用中、事故品付近で異臭がしたので、電源スイッチを切ったが、数分後に加湿器本体の一部から発火し、その場で水をかけて消火したが、その際、壁が黒く汚れた。	埼玉県
3	平成11年1月22日	事故品をテーブル上に置いて使用中、事故品付近で異臭がしたので、電源スイッチを切った。この時点で、本体下部のヒーター部分が赤くなっており、底ふたの一部が溶融していた。また、テーブルの一部に、溶融物が固着した。	東京都
4	平成11年1月23日	使用中異臭がしたが、加湿器とは思わず使用を継続した。その後、加湿器の底板が溶融し、フローリングの床6平方cmが焦げた。	北海道
5	平成11年1月25日	使用中、異臭に気づいた被害者が、加湿器を持ち上げたところ、畳が直径10cmにわたって、黒く焦げくすぶっていたので、水をかけて消火した。また、加湿器の底板が直径8mmにわたって、溶融していた。	東京都
6	平成11年2月7日	加湿器を2階の部屋のじゅうたん上に置いて使用中、加湿器付近で異臭がしたので加湿器を上げてみたところ、じゅうたんと床が焦げていた。	北海道
7	平成11年2月18日	購入後、食卓テーブルの上に置き、毎日夜間使用していた。事故前夜、異臭に気づいたが、加湿器とは思わず使用を継続した。事故日の朝、焦げつきに気付いたところ、加湿器の底板が溶融し、テーブルの一部が焦げた。	北海道
8	平成11年3月5日	加湿器の底部から粉のようなものが出て床が赤熱化状態になっていたため、水をかけて消火した。床を確認したところ1円玉大から500円玉大の焦げが4か所あった。しばらく前から異臭を感じていたが、気付かず使用していた。	大阪府
9	平成11年3月7日	加湿器に水を補給するため、鏡台上から移動させたところ、鏡台に焦げ跡があることに気付いたが、使用方法等に問題があると思いこみ、たんす上に移動させて使用を継続していたところ、同様にたんすにも焦げ跡が付いた。	大阪府
10	平成11年4月6日	使用中の加湿器から発煙し、加湿器を置いていたサイドボードが焦げた。	富山県
11	平成11年11月17日	昨シーズン購入後、ほぼ毎日使用していた加湿器を、今シーズン、2～3週間前から1日10時間ぐらいずつ使用していたところ、加湿器の下部が赤くなり、底部に穴があいているのが確認された。	埼玉県
12	平成11年12月6日	加湿器を使用中、加湿器を置いていた雑誌が焦げた。	北海道
13	平成11年12月18日	加湿器をじゅうたん上で使用中、プラスチックの焦げるにおいがしたので電源を切った。製品本体の底部のプラスチックの一部が溶融しており、じゅうたんが直径5cm焦げていた。	北海道
14	平成12年2月21日	サイドボード上で使用中、サイドボードに3～4cm程の焦げを発見し、加湿器をみたところ、本体底部に5cm程の穴があいていた。	千葉県
15	平成12年2月29日	事務所のテーブル上で使用中に発煙してきた。本体は底面と右側面下部が焼損し、大きな穴が開いた。テーブルに約10cm位の焼けこげができた。	千葉県
16	平成12年3月6日	加湿器から異臭がした。	東京都
17	平成12年3月7日	前日に異臭を感じていたが、当日、朝30分程使用中にフローリングの床が12～15cm程焦げていることに気付いた。本体の底部を見ると5cm程の穴あきがあった。	東京都
18	平成12年3月8日	使用中に異臭を感じたため、加湿器をみたところフローリングの床が焦げ、本体の底部に5cm程の穴があいていた。	栃木県
19	平成12年3月18日	夕食時に加湿器から異臭を感じたので本体を見たところ、加湿器を置いていたフローリングの床が7cm程焦げており、加湿器本体の底部に5cm程の穴があいていた。	三重県

20	平成12年3月20日	テーブルの引き出し板の上で使用、臭いがしたので加湿器をみたところ底部のプラスチックが溶けて板が焦げていた。本体の底部に5cm程の穴があいていた。	静岡県
21	平成12年4月25日	32型横長テレビのパネル上で使用中、異臭がしたので加湿器を持ち上げたところ、本体の底部に10cm程の穴が開き、テレビのアウトケース上部が溶融していた。	栃木県
22	平成12年11月14日	居間にて加湿器を使用、本体側面が赤くなり、発火した。本体底部に穴があき、フローリングの床に溶融跡、焦げが発生した。	北海道
23	平成12年11月15日	加湿器を使用中、異臭に気づき使用を停止した。本体底部に5～6cmの穴が開き、置いていたカウンターが焦げた。	北海道
24	平成12年12月	じゅうたんの上で加湿器を使用していたところ加湿器が赤くなっているのを発見し、移動したらじゅうたんが焦げていた。	東京都
25	平成12年12月	12月初頭に加湿器を使用し数日後、異臭に気づいたがそのまま使用その後加湿器をみたところ赤くなっており本体底に穴があき、畳を焦がした。	宮城県
26	平成12年12月20日	寝室の加湿器から発火し、本体を半焼、ラック等を焦がした。	埼玉県
27	平成13年1月	加湿器を使用していたら、加湿器を置いていた畳が5cm大に焦げた。	愛知県
28	平成13年1月5日	加湿器下部が赤変していたが気付かず、異臭により異常に気付いた。加湿器底部に8cm大の穴が開き、床じゅうたんが6cm大に焦げた。	千葉県
29	平成13年1月31日	加湿器を使用中異臭がしたため、焼損に気づき消火した。本体底部に穴があき、フローリングの床が焦げた。	静岡県
30	平成13年2月14日	加湿器から出火し、全面部を焼損した。他に同一型式の加湿器があり、それも回収した。	静岡県
31	平成13年3月	整理だんすの上で使用していた加湿器が作動しなかったため、移動させたところ、たんすと加湿器が焼損していた。	京都府
32	平成13年3月5日	加湿器をリビングにて使用していたが、異臭がしたので確認したところ、加湿器底部が3cm程度溶融し、フローリング床面に5cm大の焼け焦げができた。	東京都
33	平成13年3月30日	台所と居間の間で使用していた加湿器が燃えたため、タオルと子供服で消火した。加湿器底部には、約15cmの穴があき、畳等が焼け焦げた。なお、加湿器は事故の前日から異臭がしていた。	京都府
34	平成13年4月4日	加湿器をフローリング床上で使用していた。異臭により焼損を発見し、ぞうきんを被せて消火した。加湿器底部に8cm大の穴があき、フローリング床に8cm大の焼け焦げが発生した。	愛知県
35	平成14年1月18日	平成14年1月18日夜、和室にて使用中発煙を確認したが、当該加湿器によるものとは気付かず使用を継続。その後20日に至り子供部屋に当該加湿器を移動し、その際畳上に焼けこげを発見したが加湿器に起因するものとは思わず子供部屋にて加湿器を継続使用した。その後異常を発見した。加湿器底部に約3cmの穴、和室畳上に約4cmの焼け焦げ、子供部屋フローリング床に約2cmの焼け焦げ3～4か所ができた。	東京都
36	平成14年1月20日	食卓テーブル上で使用中の加湿器が発火していることに気づき、台所へ持ち込み水で消火した。加湿器底部約半分が溶融、食卓テーブルに約15cmの焼け焦げ、食堂床クロスに数か所の焼けこげが発生した。	長野県
37	平成14年1月23日	廊下で使用中の加湿器から発火、バスタオル等で消火したが、加湿器底部に約9cmの穴が開き、廊下フローリングに4か所計約50cmの焼け焦げが発生した。	東京都
38	平成14年2月12日	加湿器を使用中、昼頃異臭に気付いたがそのまま使用していたところ、夜になって加湿器底部に約5cmの穴が開き、フローリング床に約5cmの焼け焦げが発生していた。	三重県
39	平成15年2月3日	加湿器から異臭がし、電源プラグをコンセントから抜いた。加湿器底部及び木製トレーの一部を焼損し、畳に2か所焼け焦げができた。	三重県
40	平成15年2月26日	加湿器を使用中に異臭がし、床等の一部が焦げた。	東京都
41	平成15年4月4日	テレビボードの上で加湿器を使用していたところ発火し、電源プラグをコンセントから抜いて消火した。テレビボードにプラスチック溶融物が付着して焼けこげた。	群馬県
42	平成16年1月8日	加湿器をサイドボード上で使用中に発火し、加湿器とサイドボードを焦がした。	秋田県
43	平成16年1月11日	加湿器を木製の丸椅子の上で使用中に発火し、加湿器本体と椅子やカーペットを焦がした。	宮崎県
44	平成16年12月14日	加湿器から発煙したため、消火した。加湿器本体底部分を焼損して10cm程度の穴が開き、下敷きマットに融解物が付着した。	埼玉県
45	平成17年12月27日	寝室で使用していた加湿器から発火し、加湿器本体及びフローリングの床と消火に使用したタオル、衣類などが焼け焦げた。	北海道
46	平成23年12月26日	運転中の加湿器から異臭がして発煙し、床の一部が焦げた。	埼玉県

(参考2)

T D K 株式会社のリコールの概要

今回の命令の対象となる加湿器について、T D K 株式会社の実施するリコール（製品回収）の概要は、以下のとおりです。

品名	品番	対象台数	販売期間	回収
加湿器	KS-300W	30,871 台	平成 10 年 9 月～平成 11 年 1 月	68.2%
	KS-500H	20,891 台		74.7%

平成 25 年 3 月 10 日現在



KS-500H



KS-300W

※機種名は本体裏側のラベル及び
T D K マーク右側に表示

なお、同社では、これ以外にリコール原因及び販売期間の異なる以下の製品についても、合わせてリコールを実施しています。

品名	品番	対象台数	販売期間	回収率
加湿器	KS-31W	33,384 台	平成 5 年 8 月～平成 6 年 3 月	39.9%
	KS-32G			

平成 25 年 3 月 10 日現在



KS-31W



KS-32G

※機種名は本体裏側のラベルに表示

(T D K 株式会社 加湿器リコールに関する問い合わせ先)

フリーダイヤル：0120-604-777

(受付時間：9：00～19：00 (土・日・祝日も含む))

ホームページ：<http://www.tdk.co.jp>